

## 条件付一般競争入札参加条件や総合評価方式評価基準において「実績」の対象となる公共工事の発注者について

平成 21 年 11 月 6 日

福島県総務部入札監理課

### I 条件付一般競争入札参加条件及び総合評価方式評価基準における「実績」の対象

条件付一般競争入札参加条件及び総合評価方式評価基準における「実績」の対象は、入札公告（例）及び総合評価方式様式関係記載留意事項により、建築工事等を除き公共工事（測量等委託業務については公共工事に関する業務）に限るとし、「公共工事」については発注者により限定しています。

### II 公共工事の定義

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事

### III 履行実績の対象となる公共工事の発注者（平成 21 年 11 月 1 日現在）

II で限定する公共工事の発注者に該当する機関は次のとおりです。

#### 1 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律で規定される公共工事の発注者

国、都道府県、政令指定都市、市町村、一部事務組合、広域連合

関西国際空港株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、成田国際空港株式会社、新東京国際空港公団（平成 16 年 3 月 31 日まで）、西日本高速道路株式会社、日本環境安全事業株式会社、阪神高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、日本中央競馬会、日本道路公団（平成 17 年 9 月 30 日まで）、首都高速道路公団（平成 17 年 9 月 30 日まで）、阪神高速道路公団（平成 17 年 9 月 30 日まで）、本州四国連絡橋公団（平成 17 年 9 月 30 日まで）、簡易保険福祉事業団（平成 15 年 3 月 31 日まで）、日本郵政公社（平成 15 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（平成

15年9月30日まで)、放送大学学園(平成15年9月30日まで)、緑資源公団(平成15年9月30日まで)、環境事業団(平成16年3月31日まで)、帝都高速度交通営団(平成16年3月31日まで)、年金資金運用基金(平成18年3月31日まで)

日本下水道事業団(平成15年9月30日まで)

独立行政法人宇宙航空研究開発機構、宇宙開発事業団(平成15年9月30日まで)、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構、独立行政法人科学技術振興機構、科学技術振興事業団(平成15年9月30日まで)、独立行政法人空港周辺整備機構、空港周辺整備機構(平成15年9月30日まで)、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構、日本障害者雇用促進協会(平成15年9月30日まで)、独立行政法人国際協力機構、国際協力事業団(平成15年9月30日まで)、独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立高等専門学校機構、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立青少年教育振興機構、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター(平成18年3月31日まで)、独立行政法人国立少年自然の家(平成18年3月31日まで)、独立行政法人国立青年の家(平成18年3月31日まで)、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立文化財機構、独立行政法人国立博物館(平成19年3月31日まで)、独立行政法人雇用・能力開発機構、雇用・能力開発機構(平成16年2月29日まで)、独立行政法人自動車事故対策機構、自動車事故対策センター(平成15年9月30日まで)、独立行政法人情報通信研究機構、通信・放送機構(平成16年3月31日まで)、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地域振興整備公団(平成16年6月30日まで)、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本鉄道建設公団(平成15年9月30日まで)、独立行政法人都市再生機構、都市基盤整備公団(平成16年6月30日まで)、独立行政法人日本学生支援機構、独立行政法人日本芸術文化振興会、日本芸術文化振興会(平成15年9月30日まで)、独立行政法人日本原子力研究開発機構、核燃料サイクル開発機構(平成17年9月30日まで)、日本原子力研究所(平成17年9月30日まで)、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人日本スポーツ振興センター、日本体育・学校健康センター(平成15年9月30日まで)、独立行政法人日本万国博覧会記念機構、日本万国博覧会記念協会(平成15年9月30日まで)、独立行政法人水資源機構、水資源開発公団(平成15年9月30日まで)、独立行政法人労働者健康福祉機構、労働福祉事業団(平成16年3月31日まで)、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(平成15年10月1日から独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う石炭鉱業の構造調整の完了等に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成十二年法律第十六号。以下「整備法」という。)附則第五条第四項の規定によりなおその効力を有することとされる整備法第二条の規定による廃止前の石炭鉱害賠償等臨時措置法(昭和三十八年法

律第九十七号)第十二条第一項第四号八に掲げる業務が終了するまでの間)、**独立行政法人緑資源機構(平成20年3月31日まで)**、独立行政法人森林総合研究所(平成20年4月1日から独立行政法人森林総合研究所が行う独立行政法人森林総合研究所法(平成十一年法律第百九十八号。)附則第六条第一項及び第八条第一項に規定する業務、または同法附則第九条第一項に規定する業務(独立行政法人緑資源機構法を廃止する法律(平成二十年法律第八号)による廃止前の独立行政法人緑資源機構法(平成十四年法律第百三十号)第十一条第一項第八号の事業に係るものを除く。)、または同法附則第十一条第一項に規定する業務(森林開発公団法の一部を改正する法律(平成十一年法律第七十号)附則第八条の規定による廃止前の農用地整備公団法(昭和四十九年法律第四十三号)第十九条第一項第二号の業務に係るものを除く。))が終了するまでの間)、独立行政法人環境再生保全機構(平成16年4月1日から独立行政法人環境再生保全機構が行う独立行政法人環境再生保全機構法(平成十五年法律第四十三号)附則第七条第一項第一号に掲げる業務が終了するまでの間)

## 2 1以外の発注者

土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、  
土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、  
公立大学法人福島県立医科大学、公立大学法人会津大学

- ※1 **網掛**の組織は、改組などにより現在は存在しない組織である。
- ※2 国立大学法人は独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人ではないため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条の規定により対象とならない。
- ※3 期間が限定されているものは、その期間に行われた契約のものが対象となる。